

8 山監第 10 号
令和 8 年(2026 年) 7 月 24 日

山形村議会 議長 春日 仁 様
山形村長 百瀬 繁寿 様

山形村監査委員 上條 寛司
同 大池 俊子

例月出納検査の結果報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 235 条の 2 第 1 項の規定による検査を実施したので、同条第 3 項の規定により、その検査の結果に関する報告を次のとおり提出します。

例月出納検査の結果に関する報告 (令和 8 年 6 月分)

- 1 検査の種類
例月出納検査
根拠法令 地方自治法第 235 条の 2 第 1 項の規定による検査
- 2 検査の対象
令和 8 年 6 月分の一般会計、特別会計、歳入歳出外現金、公営企業会計及び基金に関する現金、預金、一時借入金等（以下、「現金等」という。）の出納と保管状況
- 3 検査の着眼点及び実施内容
検査の対象となった現金等の出納事務について、検査資料の計数は正確か、現金等の保管状況は適正かに主眼をおき、それぞれの関係諸帳簿及び証書類との照合、その他通常実施すべき検査方法により、山形村監査委員監査基準（令和 2 年山形村監査委員告示第 3 号）に準拠して検査を実施しました。
- 4 検査年月日及び実施場所
令和 8 年 7 月 22 日
山形村役場
- 5 検査の結果
会計管理者等から提出された検査資料記載の計数の確認並びに当該計数と関係諸帳簿及び証書類を照合した結果、前述のとおり検査した限り、重要な点において、会計管理者等の現金等の出納事務が正確に行われていると認められました。
収入支出の状況、現金等の保管状況及び公営企業試算表は、別表のとおりです。